

平成 29 年度食品、添加物等の夏期一斉取締りの実施について

平成 29 年度食品、添加物等の夏期一斉取締りとして、下記のとおり監視指導を実施しました。

記

1 実施期間

平成 29 年 6 月 26 日（月）から 8 月 31 日（木）まで

2 実施内容

(1) 監視指導

飲食店や食品等の製造、販売施設等に対し延べ 695 件の監視指導を実施した結果、5 施設で施設基準違反（手洗い設備の不備等）、3 施設で衛生管理基準違反（検便未実施等）が確認されました。これらの施設に対し書面又は口頭による指導を実施し、改善の確認を行いました。

(2) 食品等収去（抜き取り）検査

食品製造及び販売施設から生食用鮮魚介類や弁当等の食品 68 検体を収去し、細菌、食品添加物及び残留農薬等延べ 1,881 件の検査を実施しました。その結果、食品衛生法違反となる事例はありませんでした。

食品分類	検 査 検体数	検査件数		
		微生物	添加物	その他
魚介類	5	5		
魚介類加工品	5	5	5	
食肉製品及びその加工品	5	13	10	
卵及びその加工品	1	1		
乳	2	4		8
乳製品及び乳類加工品	3	6		
アイスクリーム類・氷菓	11	22		
めん類	6	18		
菓子類	9	18		6
生鮮野菜及び果物	8			1,704
漬物	3	6		
弁当	10	50		
計	68	148	15	1,718